

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
横浜テクノオート専門学校		昭和56年4月1日		佐藤 健一郎		〒 232-0033 (住所) 神奈川県横浜市南区中村町5丁目315番地 (電話) 045-261-0520			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 五大		平成18年3月31日		佐藤 健一郎		〒 221-0075 (住所) 神奈川県横浜市南区中村町5丁目315番地神奈川県神奈川区白幡上町9番3号 (電話) 045-650-6811			
分野	認定課程名		認定学科名		専任士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程		1級自動車整備科		-	平成22(2010)年度	平成28(2016)年度		
学科の目的	最新の自動車整備技術と知識、顧客対応力を習得し、1級小型自動車整備士資格を取得する。自動車業界を牽引する優秀な人材を供給していくことで自動車産業の発展に寄与することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	自動車エンジン、及びシヤン分解整備や故障診断に関わる高度な知識と技術の習得。1級自動車整備士(国家資格)の実技免除資格付与								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			3,983 単位時間	1,035 単位時間	単位時間	2,948 単位時間	単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
80人	65人	0人		0%	0%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		20人						
	■就職希望者数(D)		15人						
	■就職者数(E)		15人						
	■地元就職者数(F)		15人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		75%						
	■進学者数		5人						
	■その他								
			(令和6年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)						
		■主な就職先、業界等							
		(令和6年度卒業生)							
		神奈川トヨタ自動車、ヤマセ、ホンダモビリティ南関東、南関東日野自動車、スズキ自販湘南、ホンダカーズ神奈川北、日産サテリオ湘南 他							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	<a href="https://ytc.ac.jp/course/gakka01/">https://ytc.ac.jp/course/gakka01/</a>								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		3,983 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間						
	うち必修授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		220 単位時間						
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数		0 単位						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
	うち必修単位数		単位						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計				4人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

新車を取り扱う自動車ディーラーや技術講習を主催する自動車整備振興会をはじめ様々な企業・団体等から、教育課程編成委員にご就任いただく。

委員会開催時に実社会で必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握、分析した上で新たな授業科目の

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は学内に永続的に設置するものとし、自動車に関わる業界団体、自動車の販売や整備に携わる企業等から広く委員を選出する。種々な角度から学校の教育課程に対し意見、提案を行っていただき、校内委員が意見や提案の反映をさせるために討議、状況に応じて新たな教育科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を行う。それを次回の委員会で報告しさらに意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
国分 秀貴	いすゞ自動車首都圏株式会社 人事部人事課 課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
藤本 淳司	神奈川スバル株式会社 営業本部 サービス・部品部 部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
清 宏一郎	神奈川ダイハツ販売株式会社 総務部 次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
高橋 一彰	神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社 経営管理部 部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
吉村 政夫	株式会社 関東マツダ サービス営業部 技術グループ グループ長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
関野 智玲	株式会社 湘南マツダ 専務取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
河野 誠志	株式会社スズキ自販神奈川 サービス部 部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
高橋 未華	株式会社スズキ自販神奈川 総務部総務課 採用担当	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
浦西 利雄	南関東日野自動車株式会社 技術部 技術グループ マネージャー	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
浅井 美咲	南関東日野自動車株式会社 人事部 採用グループ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
安西 重昭	神奈川県自動車整備商工組合 経営委員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
中西 洋次	一般社団法人神奈川県自動車整備振興会 鎌倉支部 第二地区長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
佐藤 健一郎	横浜テクノオート専門学校 校長		—
岩永 剛	横浜テクノオート専門学校 副校長		—
久留島 勲	横浜テクノオート専門学校 教頭		—
布川 義明	横浜テクノオート専門学校 戦略推進室 室長		—
佐藤 勇伸	横浜テクノオート専門学校 自動車整備科 科長		—
小林 聡一郎	横浜テクノオート専門学校 国際エンジニア科 科長		—
平田 聡	横浜テクノオート専門学校 1級自動車整備科 科長補佐		—
深澤 英貴	横浜テクノオート専門学校 ボディ・エンジニア科 係長		—
飯田 知久	横浜テクノオート専門学校 学務部 次長		—
鈴木 誠	横浜テクノオート専門学校 学務部 課長		—
比翼 理	横浜テクノオート専門学校 学務部 課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 (年間の開催数及び開催時期)  
 年2回(12月、3月)

(開催日時(実績))  
 第1回 令和6年12月18日 18:00~20:00  
 第2回 令和7年3月13日 16:00~18:00  
 0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。  
 ・自動車整備士資格制度の改正について委員企業の捉え方  
 ・外国籍エンジニアの採用、教育について

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 企業様にご協力いただき、授業時間の枠内で、自動車の新技術に関する研修・講習や日常実務等を、当校教室及び実習場、もしくは企業様の工場や研究施設等を活用して実施していただく。その研修・講習等の受講態度や報告書等を成績評価に反映させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 学生自らが希望する企業の店舗工場にて自動車整備実務の見学および作業補佐、新技術の見学・研究。実施期間中には担当教員が訪問し、学生の研修受講態度等の確認を行う。  
 受入担当者への日報提出と、それに対する評価を科目の成績評価に加える。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
自動車工学	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)		神奈川県トヨタ、ホンダモビリティ南関東、湘南マツダ、神奈川ダイハツ販売、スズキ自販神奈川等全25社
カスタマーサービス	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)		神奈川県トヨタ自動車、ホンダモビリティ南関東、スズキ自販湘南、ネクステージ、JAF神奈川支部等全10社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 自動車の最新技術と人間力とを両輪と捉え、知識や技術だけでなくバランスよく向上させられるよう計画的に研修を実施する。  
 各自動車メーカー/ディーラー主催の研修、自動車整備振興会やJAMCA主催の技術講習会、外部団体主催による指導力や学校運営に係る研修を受講する。

(2)研修等の実績  
 ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	いすゞメカニズム学習会	連携企業等:	いすゞ自動車首都圏株式会社 他
期間:	45505	対象:	教員
内容:	いすゞ製トラックに搭載される新技術の解説、製造工程の見学、新型車両の試乗等		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	リカレント教育セミナー	連携企業等:	職業教育・キャリア教育財団
------	-------------	--------	---------------

期間: 45607 対象: 教員・職員  
 内容 社会人の学び直しについてその傾向と専門学校での成功事例発表、参加者によるグループ討議

研修名: 管理者研修会 連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団  
 期間: 令和6年12月18日 対象: 教員・職員  
 内容 管理者の役割、業務について。組織の役割。部下の育成 等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名: 企業で開催される新技術講習会 連携企業等: 自動車メーカー、自動車ディーラー等  
 期間: 令和7年夏ごろ 対象: 教員  
 内容 各企業等で開催される夏季セミナー

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: クラス運営 研修 連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団  
 期間: 令和7年夏ごろ 対象: 教員  
 内容 中堅教員によるクラス運営についての研修会

研修名: マネジメント 研修 連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団  
 期間: 令和7年夏ごろ 対象: 教員  
 内容 中堅～リーダークラスを対象にしたマネジメント研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 当校の卒業生や元職員、企業や関連団体の職員、地域住民等から参画した学校関係者評価委員会を組織する。自己点検・評価の結果がまとまった時期に、委員長が招集して開催する委員会において、自己点検・評価の妥当性を評価するとともに現状の課題について論じ、改善提案を行う。学校側の委員は意見を集約し全職員に課題を共有させる。校内で対策会議を開催し運営の改善に活かす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、将来構想 等
(2) 学校運営	目的、事業計画に沿った運営方針、人事給与体制、意志決定システム、コンプライアンス、情報公開、業務効率化 等
(3) 教育活動	理念に沿った教育課程の編成、実践的な職業教育の視点に立った教育方法の工夫、企業等との連携、職員の資質向上 等
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、卒業生の社会的評価 等
(5) 学生支援	学生相談体制整備、経済的支援、課外活動、保護者連携、卒業生への支援体制、社会人の再教育訓練、高等学校・高等専修学校との連携 等
(6) 教育環境	施設・設備、インターンシップ、海外研修、防災体制 等
(7) 学生の受入れ募集	適正な募集活動、適正な学納金 等
(8) 財務	財政基盤の安定性、予算収支計画、適正な会計監査、財務情報公開体制の整備 等
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準等の遵守、個人情報保護方針、自己評価による問題点の改善、結果の公表 等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、学生のボランティア奨励、教育訓練の受託 等
(11) 国際交流	留学生受入の戦略性、適正な在籍管理、学習成果の評価体制 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況  
 自動車整備士制度の改正によって科目名や時間数、カリキュラムや試験問題等も変わっていくことが予想されるため、国家試験に対する情報収集と早めの対策を講じるべきとの意見があったため内部で担当者を設け対応。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
----	----	----	----

安西 重昭	神奈川県自動車整備商工組合 経営委員 安西自動車 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
大田 直輝	神奈川トヨタ自動車株式会社 お客様関連部 係長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
中西 洋次	神奈川県自動車整備振興会 鎌倉支部 第二地区長 株式会社中西自動車 フロント	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	元教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://ytc.ac.jp/disclosure/disclosure01/>

公表時期: 2025年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

下記ガイドラインに基づく情報提供とのほか、委員会にて個人情報を伏せた状態で個別の案件を詳細に報告、対策についても外部からの情報や意見を聴取している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1. 学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	2. 各学科等の教育 自動車整備科シラバス
(3)教職員	2. 各学科等の教育
(4)キャリア教育・実践的職業教育	2. 各学科等の教育
(5)様々な教育活動・教育環境	2. 各学科等の教育
(6)学生の生活支援	3. 学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	4. 学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	令和6年度財務情報
(9)学校評価	自己点検・評価報告書(令和6年度)、学校関係者評価報告書(令和6年度)
(10)国際連携の状況	7. 国際連携の状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://ytc.ac.jp/disclosure/disclosure01/>

公表時期: 2025年7月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 1級自動車整備科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		教養	自動車業界の仕事について知識を得る。社会人としての礼儀・マナー、時間活用・コスト意識、ビジネス文書作成、コンプライアンス及び自動車関連企業視察を行う。	1後・2通	45		○			○		○		
2	○		自動車工学	自動車の成り立ち、材料、エンジン、シャシ、電装の構造や役割、作動、機能、自動車力学、ハイブリッド等の新技術について理解する。	1通・2通	384		○		△	○	○	○	○	
3	○		自動車整備	エンジン、シャシ、電装品について、整備法、点検方法及び故障探究法を学ぶ。	2通	208		○			○		○		
4	○		機器構造・取扱	整備の基礎知識を理解し、整備士としての仕事を通しての心構えと社会との関係を学ぶ。工具、計測器、機器類の目的・機能と使用方法を学ぶ。検査用機械装置の構造・機能・使用目的・取扱方法を理解する。	1前・2後	40		○			○		○		
5	○		自動車検査	道路運送車両法の検査の流れ、基準、考え方について学ぶ。	1後	24		○			○		○		
6	○		自動車法規	自動車整備士と関係法令との関連を習得し、道路運送車両法、保安基準、保安基準の細目を定める告示、自動車の点検基準、道路運送車両法の保安基準、自動車Nox・PM法を理解する。	1後・2通	41		○			○		○		
7		○	選択科目(2輪)	二輪自動車の歴史から、現代にいたる新材料や新技術の基本となる構造を理解する	1前・2通	20		○			○		○		
8	○		工作作業	ガス溶接を学習することにより安全作業を心掛けられるようにする。ボルトナットを切ることによりねじの仕組みを理解する。	1前	24				○	○		○		
9	○		測定作業	ジ、シクネスゲージ、プラスチックゲージ、シリンダゲージ、サーキットテスタの取り扱い、読み取り方法を理解する。各測定機器及び測定物の名称を覚える。	1前	48				○	○		○		
10	○		自動車整備作業	エンジン、シャシ、電装それぞれについて、分解/組付け作業を通じて構造や作動を理解し名称を覚える。交換作業・調整作業を習得する。	1通・2通	1194				○	○		○		
11	○		自動車検査作業	車検整備及び整備に伴う多頻度作業の修得、完成検査手順の修得と道路運送車両法の保安基準に照らした保安基準適合性の確認を行う。	2後	60				○	○		○		

12	○	○	選択科目 (2輪)	二輪自動車の分解・組付けから、正確な作業と仕組みや原理を習得する。完成車両の試運転と燃費の計測を行う。	1前・2通	40					○	○	○				
13	○		工作作業	ガス溶接を学習することにより安全作業を心掛けられるようにする。ボルトナットを切ることによりねじの仕組みを理解する。鈑金・塗装作業の流れを理解する。	1前・3後	30					○	○	○				
14	○		測定作業	ノギス、マイクロメータ、ダイヤルゲージ、シクネスゲージ、プラスチックゲージ、シリンダゲージ、サーキットテスタの取り扱い、読み取り方法を理解する。各測定機器及び測定物の名称を覚える。サーキット・テスタ、オシロ・スコープ、外部診断機の基礎を知り、活用の仕方を理解する。	1前・3前	59					○	○	○				
15	○		自動車整備作業	エンジン、シャシ、電装それぞれについて、分解／組付け作業を通じて構造や作動を理解し名称を覚える。交換作業・調整作業を習得する。	1通・2通・3通	1678					○	○	○				
16	○		自動車検査作業	車検整備及び整備に伴う多頻度作業の修得、完成検査手順の修得と道路運送車両法の保安基準に照らした保安基準適合性の確認を行う。自動車検査ラインの使用法を知り、検査実務を理解する。	2後・3後	71					○	○	○				
17	○		サービスマネジメント	機器の使用法、パワーポイントを使った説明方法、定期点検整備全般を理解する。下級生への講義を通して部下の教育技能を身につける。整備士に求められる説明力、サービス内容を身につける。	3通・4通	314					○	○	○				
18	○	○	選択科目 (2輪)	二輪自動車の分解・組付けから、正確な作業と仕組みや原理を習得する。完成車両の試運転と燃費の計測を行う。	1前・2通	40					○	○	○				
19	○		評価実習	点検実務と多頻度作業の体得、より高度な故障診断、最新技術の調査、接客対応、これまでの復習を通し、1級自動車整備士にふさわしい知識と技術を身につける。	4通	605					○	○	○				
20	○		体験実習	認証工場での実務と接客、サービスマネジメント力を身につける。	4通	220					○	○	○	○			
合計					20	科目	3,983 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全教育課程の修了と認められるときは、校長が卒業証書を授与する。		1学年の学期区分	2期
履修方法：各学年の教育課程の修了は、学生の平素の成績を評価し、かつ学年末		1学期の授業期間	26週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。